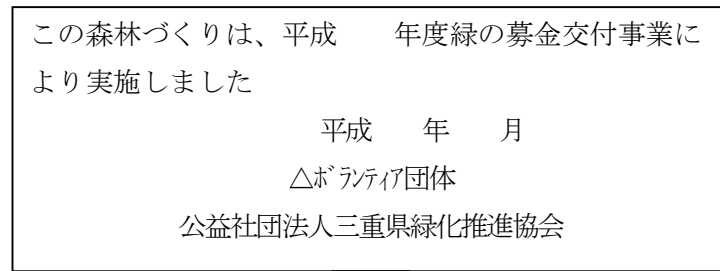


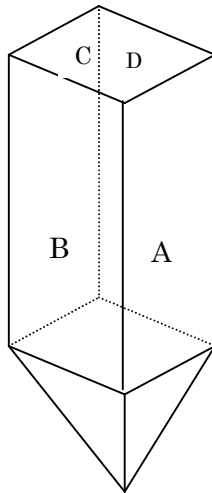
標識板（柱）の設置例

植栽場所に必ず次のような標識板（柱）を設置する。

(1) 標識板の場合



(2) 標柱の場合



- A (公社) 三重県緑化推進協会・△△ボランティア
- B 平成 年度緑の募金交付事業
- C 平成 年 月
- D 標語等 (例: 温暖化 緑で止めよう 未来のために)
(例: 育てよう 豊かな森と 豊かな心)

(別紙)

留意事項

緑の募金交付事業実施にあたり、次の点に留意してください。

- 1 当事業は、ボランティアの活動により実施していただくことを基本としています。従って原則として、委託、請負等業者により実施した場合は対象外となります。
- 2 事業費が少ない為、動力付の機械 (刈払い機等) はリースで対応して下さい。
- 3 事業の実績の確認は提出いただく写真と領収書等証拠書類により行います。写真は作業中のもの (特にボランティア活動の状況が分かるもの) を必ず添付してください。また、デジカメ使用の場合は上質紙 (出来れば写真専用紙) に印刷するとともにデータを協会に送付 (メール送付可(メールアドレス: mieryokusui@zvtv.ne.jp)) してください。領収書は、購入の内訳明細 (品名、樹種、数量、金額等) が分かるものを添付してください。
- 4 樹木の特性、土質等現地の適正等の診断、今後の管理方法等専門的なアドバイスが必要な場合には樹木医を派遣します。必要があれば当協会に相談して下さい。
- 5 当事業は多くの皆様から寄せられた「緑の募金」を活用して実施するものです。必ず標識等を設置し、参加される皆様に対し「緑の募金」の趣旨を理解いただくとともに「緑の募金活動」を実施する等積極的な協力をお願いしてください。
- 6 その他事業別留意事項 (該当のある場合のみ記入)